

第3回定例会討論

議題になっている議案等に対し賛成・反対の意見が述べられました。

○議案第48号 平成19年度かすみ
がうら市一般会計歳入歳出決算
の認定について

反対討論

特例債を使わなければ損だとして、国道354線のバイパス道路など本来国や県が行うべき道路建設を肩代わりする、地元市民から要望も出ていない箱物建設の典型である地域福祉センターの建設、水道事業の統合事業など、合併特例債による大型公共事業が予算化され工事が進められています。まさに不要不急な事業に合併特例債が使われております。その結果、平成19年度末の地方債残高は元利合計で415億円に達し、かすみ
がうら市となつてから90億円も増えております。地方交付税も平成17年度36億が平成19年度決算で32億円と減額されています。特例債は有利な起債、借金であり、市民にとって必要性の無い事業は市民への付回しとなります。その結果、国保税の引上げや延長保育料・放課後児童クラブ運営負担金

の徴収となり、合併特例債による無駄使いが市民の暮らしと命を縮めているのが実際ではないでしょうか。入札制度の改善において、4億円もの落札差金が生み出され市財政に大きく貢献しております。この財源を福祉や教育などに活用すべきと要請して、反対とします。

賛成討論

決算額は単純収支で7億8,039万9千円の黒字決算となっています。歳入面では、市税について税源移譲もあり収入額が伸びている中で、調定額に対する収入額の比率は前年度より数ポイント向上しており、現年度課税分で概ね96%の収納率であり、徴収事務に最大限努力されたものと考えます。歳出面では、合併3年目をむかえた事業実績として、有利な制度である合併特例債事業が進展し、地域福祉センターについては開館後、特に子育て支援センターを利用して世代の方々から好評を得ていると聞いております。地域振興や交通網の整備としては、地場産品のブランド化に向けた取組み、大和田バイパス整備など、いずれも将来の地域振興に効果的な事業展開と考えます。教育関係は、社会的ニーズや地域要望

を踏まえて取組んだ事業であり、今後の効果的な活用や事業効果が大きいと期待されるのであります。

財政健全化判断比率など新たな指標による健全財政運営が求められる時代でもあり、財政状況が厳しい中で全ての行政ニーズに応えることは困難かと思いますが、中長期的な財政見通しの上に立つて、さらに市民ニーズの確な把握に努め、行政評価制度などを活かして効率的な行政運営に邁進されるよう特段のお願いをして、認定すべきものと判断いたします。

○議案第49号 平成19年度かすみ
がうら市国民健康保険特別会計
歳入歳出決算の認定について

反対討論

決算において、一般被保険者の収納率は、調定額に対し全体で63・8%と、年々落ち込んでいます。収入が減っていることもあり、国保税は高すぎて払えないのが現実であります。値上げは滞納者の増加を生み、滞納額は6億5千万円に達しています。収納率の低さが、国からの調整金を減額されるというペナルティを受ける結果となっております。国保税が高くなった要因は、国庫負担金の減額であり、国に対し増額を

求めていくべきだと思います。市民、国保加入者の命と健康を守ることは最大の努めであり、一般会計からの繰り入れ・支援は欠かせません。高すぎて払えないという被保険者の切実な声に応えなければ、国民皆保険制度の形骸化・空洞化につながります。被保険者の生活実態に合わせた国保税引下げは必死であり、要請して反対とします。

賛成討論

平成19年度の税率改正は、旧霞ヶ浦地区と千代田地区における税率の均一化を図ったものであり、市民として負担の公平性から必要不可欠な措置と考えられます。

国民健康保険は収入に拘らず、同じ自己負担割合で医療が受けられる制度であり、全ての被保険者は公平にそれぞれが見合った負担を行い、成り立つものであります。市も被保険者も制度運営に対する責任を持たねばなりません。健全な運営を目指す中で、緊急避難的な措置として、一般会計からの臨時的補填が行われるなど、努力がうかがえる決算であり賛成するものです。

○議案第51号 平成19年度かすみ
がうら市下水道事業特別会計歳
入歳出決算の認定について

反対討論

分担金、負担金の滞納繰越分につ
いて徴収率が極めて低く、決算
における歳入の多くは一般会計か
らの繰入や市債によって賄われて
おり、歳出における公債比率は
67・5%であり早急な加入促進が
求められておりますが、霞ヶ浦地
区と千代田地区の一戸あたりの建
設費に違いがあり、費用対効果を
無視した事業展開の付けが、市の
財政に大きな負担となっているわ
けであります。生活排水ベストラ
ンの見直しがされておりますが、
合併浄化槽を逆に推進し、未処理
の7千人に対しサポートを勧めて
いくなど、思い切った転換が必要
であります。滞納整理については、
分析したことは評価しますが実行
に移すまで着手しておらず根本的
な解決には至っておりません。

賛成討論

下水道事業は、霞ヶ浦流域の水
質保全と社会基盤整備の一環とし
て整備促進を図ってきたところで
あり、一定の成果は見られたもの
と思っております。しかし、厳しい
財政状況や高齢化の進展、浄化槽

の普及など環境変化により、極め
て厳しい状況となっております。

今年度は事業の再評価を行うとの
方針が示されており、財政見通し
など、将来展望を踏まえながら、
下水道整備と合併処理浄化槽整備
の役割分担など、整備手法につい
て内容を検討し、より良い環境保
全に努めていただくよう要請する
ものです。霞ヶ浦の水質保全と生
活環境の改善という大きな使命を
持つ事業であり、賛成するもので
す。

反対討論

○議案第52号 平成19年度かすみ
がうら市農業集落排水事業特別
会計歳入歳出決算の認定について

下水道事業と比較して一般会計
からの繰入金割合が大きく、さ
らに管理費用に対する使用料及び
手数料の収入はマイナスでありま
す。問題になっているのが分担金
で、非常に落ち込んでいます。赤
字の大きな要因は、加入が遅々と
して進まないことであり、東部地
区においては政策的な問題があっ
たと判断せざるを得ません。新た
な対応策を早急に検討し、実施す
ることを要請して反対といたしま
す。

賛成討論

農村地域の生活環境や農業用水
路等の環境保全を図るために推進
してきた事業ですが、少子高齢化
や人口の減少、更には農業の衰退
等、農村地域の状況は近年大きく
変わってきており、事業運営には
財源確保等大変難しい課題もある
うかと思えます。市の財政事情も
考えれば、会計独自の財務体質
の改善を図るべく、今後市民の理
解をいただき、なお一層の加入促
進に取り組んでいただくよう要望
し、賛成するものです。

○議案第55号 平成19年度かすみ
がうら市下水道事業会計決算の認
定について

反対討論

営業収益に対する営業費用、
いわゆる総収益対総費用比率が
111・9%、経常収支比率が
102%になり、改善されており
ます。水道会計は独立採算制が原
則といわれており、本来の意味か
ら外れた独立採算制では、公共性
は益々失われ、受益者負担を強め
ることになります。水は生活に欠
かせないものであり、公共的な
サービスです。ここに公営企業
たる所為があるわけで、改良な

ど建設費用に公的資金を投入する
のは当然のことです。年度
末処分利益剰余金である1億7,
585万円は、減債積立金に廻す
のではなく、市民に還元すべきと
考えます。

賛成討論

貸借対照表において、現金の流
動資産について不可解な額や増減
も無く、原価償却についても妥当
な推移として適正な執行が見受け
られます。さらに、必要最低限の
設備の整備をしながらも固定資産
として圧縮に努め、構成比の大き
な50億円の水道企業債について、
市民のため剰余金を積み立て順当
な減債に努めております。今後の
社会情勢の動き、当市のまちづく
りの推進、あらゆる想定に対応で
きる最低限の余地を建て直す水道
企業の運営として、決算認定を賛
成するものです。

